

## はるかな尾瀬（その2） —尾瀬の自然と環境保全—

鈴木 實

尾瀬は、日本列島のほぼ中央、群馬、福島、新潟3県にまたがり、日光国立公園の一部にもなっている地域である。

尾瀬は、明治時代の中頃から著名な登山家、植物学者などから注目され、多くの論文・紀行文などが世に出たことで社会に広く知られるようになった。

尾瀬の魅力は大きく2つある。1つは秀麗な燧ヶ岳の麓の尾瀬沼と雄大な至仏山の山裾に広がる広大な尾瀬ヶ原湿原、これらの到る所に点在する池塘や水の流れなど、幻想的な美しい自然が霧の中に見え隠れする秘境ともいえる風景である。もう1つはこの秘境に、高山植物、水生沼沢植物など貴重な稀少種植物や動物が数多く生育、生存する動植物の宝庫である、ということである。

尾瀬という地名の由来についても、様々な説があるが、早い水の流れを意味する“瀬”に因んだ、水が流れ植物が茂るところから生じた“生<sup>お</sup>う瀬”や“瀬”の流れ行く先“瀬の尾”が転じたという説があり、この表現こそ、尾瀬の自然の姿、特徴をよく表している、といえる。

前回の前編（その1）では尾瀬の昔から今へと続く歴史と自然の姿についてその一端を紹介したが、今回は後編（その2）として尾瀬の自然環境を守る様々な取り組みについて紹介することとする。

キーワード：尾瀬、アヤマ平、至仏山、木道、ゴミ持帰り運動、尾瀬サミット、ラムサール条約、水源涵養林、自然保護、人と自然の共生

### 3. 尾瀬の環境保全活動

ここからは、これまで紹介してきた尾瀬の貴重な自然をいかにして守ってきたか、尾瀬の自然を守る取り組みについて東京電力グループの活動を中心に年代を追って紹介する。

#### (1) 木道の整備、管理

尾瀬の風景に欠かせない「木道」の始まりは昭和26（1951）年頃と言われている。当時の木道は人が湿原を歩き易いように倒れた木を並べたものであったが、昭和35（1960）年頃からは、湿原の荒廃を防ぐ目的で木道が設置されるようになった。現在尾瀬にある木道の総延長は約60kmで、そのうち東京電力株が1/3にあたる約20kmを敷設し、グループ企業である尾瀬林業株がその工事と整備・管理を実施している。写真—6に至仏山を背景にした木道と木道敷設作業の様子（「かけや」という大きい木槌で杭を打っているところ）を示す。



写真—6 至仏山を背景にした木道と  
木道敷設作業

#### (2) アヤマ平の植生復元

アヤマ平は標高1969mの高地に広がる湿原で、湿原のかなたが直接空に接する眺めは「天上の楽園」と呼ばれるほど美しい湿原であった。昭和30年代後半（1960年代）からのいわゆる「尾瀬ブーム」の当時は、木道の整備はまだ十分ではなかったうえに、入山者の自然保護に対するマナーが確立されていなかったこ



昔のアヤメ平



現在のアヤメ平

写真一七 荒廃した湿原の回復



写真一八 現在のアヤメ平と至仏山

状に切り取り荒廃地に移植する，②切り取った跡地には尾瀬に多く植生し乾燥に強い「ミタケスゲ」の種子を播く，③泥炭層の流失防止のため木道廃材を利用して土留めをする，④「ミタケスゲ」の種子が雨水で流されないよう播種地全面を「わらごも」（わらでできたカーペット）で覆うなどである。

永年にわたる継続的な努力の結果，アヤメ平の植生は徐々に回復し，現在はようやくかつての姿を取り戻しつつある。今後ともまだ回復の不十分なところについて引き続き植生復元作業を続けていくこととしている。写真一七は修復前後のアヤメ平の様子，また写真一八は現在のアヤメ平から至仏山を望むところを示す。

と，さらには楽園での気持ち良さも手伝ってか多くのハイカー達が湿原の中を自由に歩きまわったり，ビニールシートを敷いて弁当を広げたり，中には池塘で泳ぐ，浮島に乗るなどマナーの悪い人もいた。

この結果，湿原植物が踏み荒らされ，約1haの湿原が踏み固められたグラウンドのような姿になってしまった。このため，長い年月をかけて堆積し，植物の生育地となっている泥炭層がむき出しとなり，そのまま放置すれば泥地化することも予測された。

そこで，東京電力(株)及び尾瀬林業(株)は，昭和39(1964)年から，歩くルートを限定するために木道を整備すると同時に昭和41(1966)年にまず群馬県が植生復元を試みたのに続いて，昭和44(1969)年以降，専門家の意見を参考に湿原の植生復元作業に取り組んだ。

湿原の植生復元作業は，試行錯誤の繰り返しであったが，その代表的な工法としては①健全な湿地から自然への影響を最小限に留めながら植物群落をブロック

### (3) 自然環境保護に対する社会意識の高まり

昭和40年代後半(1970年代)に入ると，自然環境保護に対する社会の関心が一段と高まり，その先駆的役割を果たしたのが尾瀬であった。

昭和46(1971)年，環境庁長官による尾瀬現地調査の結果，当時進められていた三平峠を通る県道沼田～田島線車道計画の中止が決定された。昭和47(1972)年には，群馬県が「尾瀬の自然の美しさを愛し，その尊さを一層深く認識し，厳正な保護と秩序ある利用のもとに，国民の願いをこめて尾瀬の自然を守ることを誓う」を趣旨とする「群馬県尾瀬憲章」を制定したほか，国による「自然環境保全法」も公布された。

### (4) ゴミ持ち帰り運動

“自分のゴミは自分で持ち帰る。”今では当たり前になった「ゴミ持ち帰り」，これも実は尾瀬が発祥の地である。大勢のハイカーが尾瀬を訪れ始めた昭和

30（1955）年代、40（1965）年代には“ゴミは近くのゴミ箱へ”というのが普通の考え方であった。年々増えるゴミの量に対応してゴミ箱を増設するものの（尾瀬には数百個のゴミ箱があった）、清掃、焼却処理が追いつかず、一晩放置すれば動物に食い散らかされるなど、悩みの種であった。そこで、昭和46（1971）年に当時の職員が“発想を転換”させて思いついたのが「ゴミ箱の撤去」であった。

当時の国立公園を管理していた厚生省に提案したところ驚かれたが、認められ昭和48（1973）年以降、尾瀬内のゴミ箱は逐次撤去し、全面的な「ゴミ持ち帰り運動」に発展した。

その後も、ゴミの持ち帰り運動を息長く続けた結果、今日では尾瀬にゴミは殆ど見あたらないようになった。それでも、うっかり落としてしまったような小さなゴミ（アメの包み紙など）は時には見受けられるため、最近では“みんなの尾瀬はみんなで守ろう”ということで、尾瀬を歩く方々に「ゴミ拾いボランティア（クリーンボランティア）」をお願いしている。

#### （5）公衆トイレなどへの自然に優しい設備の設置

昭和39（1964）年頃から水洗式公衆トイレを設置してきたが、その後昭和50（1975）年代から山小屋や公衆トイレからの雑排水やし尿が湿原に影響を与えることが指摘されるようになり、平成6（1994）年までには特別保護地区内の山小屋全てに合併処理浄化槽が設置された。また、平成4（1992）年及び10（1998）年には東電小屋及び富士見峠公衆トイレに、太陽光発電設備が設置され自然エネルギーの有効活用がなされている。

#### （6）尾瀬サミットの開催と尾瀬保護財団の設立

これまで紹介してきたように、尾瀬の美しく貴重な自然を守るために、国や自治体、自然保護団体、山小屋組合、東京電力株式会社及び尾瀬林業株式会社などがそれぞれの立場でさまざまな保護活動を行ってきた。しかし平成2（1990）年以降尾瀬を訪れる人々が年間50万人を超えるまでになり、しかも特定の時期に利用が集中するため、過剰利用による登山道や湿原の荒廃、水質の悪化が一段と進む状況となった。

こうした背景のもとで、平成4（1992）年に当時の群馬県知事の提唱により、尾瀬を所有する群馬、福島、新潟の3県知事による尾瀬をテーマとしたトップ会談、いわゆる「尾瀬サミット」が尾瀬沼山荘（尾瀬林業）で開催された。この会談を通じて

##### ①尾瀬保護財団の設立

##### ②総合学術調査の必要性とその推進

##### ③3県の交流イベント、諸外国の自然公園管理機関との人材交流

##### ④3県の連携による環境管理計画の実施と景観形成施策の推進

などで合意した。平成7（1995）年には、上記3県知事、片品、檜枝岐、湯之谷（現魚沼市）3村長、東京電力株式会社長らが発起人となって「尾瀬保護財団」（学識者、各界の有識者、地元関係者なども参加）が正式に発足し、以降尾瀬サミットも毎年開催され活発な自然保護活動を展開している。

#### （7）ブナ植林への取り組み

昭和60（1985）年代に入ると、地球温暖化問題を背景に、森林の持つ環境保全、CO<sub>2</sub>吸収や緑のダムとしての機能への社会的期待が高まってきた。東京電力株式会社は、戸倉山林を「水源涵養林（水源の森）」として理想的な森林にしていく観点から、生育の悪いカラマツ林を保水能力に優れたブナなどの落葉広葉樹林に整備することとし、平成9（1997）年以降、毎年ボランティアの協力を得て、植林及び下草狩りを行っている。平成18（2006）年までにボランティア参加延人数約4100人が北海道、九州からも参加していただき、植林面積5ha、植林木数25000本を達成することができた。

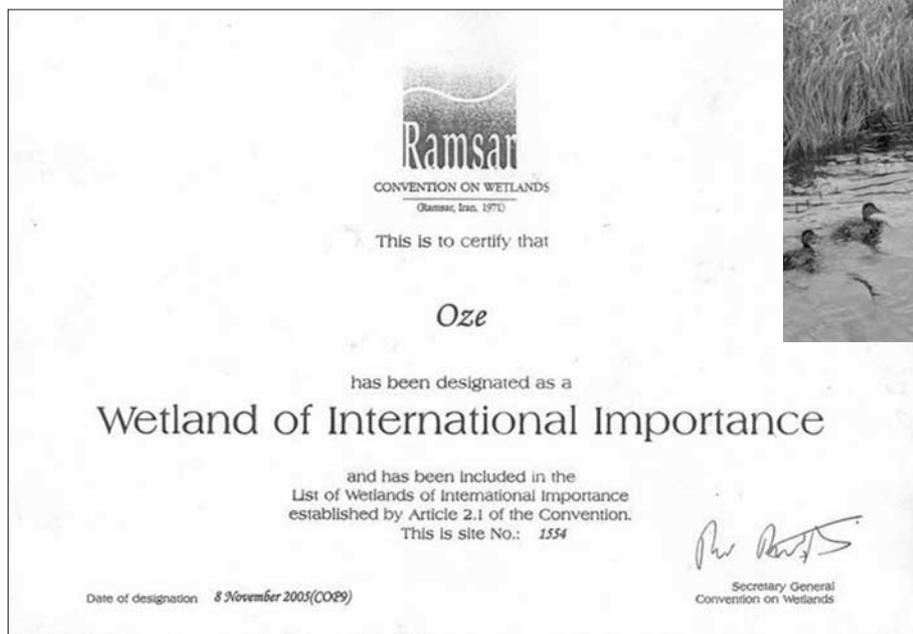
また、尾瀬地域の貴重な生態系を保全するため、鳩待峠、一ノ瀬、富士見峠の各入山口に、尾瀬に元々生していない植物の種子が進入しないよう、靴についた種子を落とすための「種子落としマット」を合計7カ所設置している。

#### （8）尾瀬の自然解説・ガイド活動

尾瀬を訪れる利用者の方に自然を楽しむだけでなく、尾瀬の自然の大切さや環境保全の取り組みへの理解を深めていただくため、尾瀬林業株式会社職員による自然解説・ガイドを行っている。林間学校の団体に同行し、フィールドで解説を行うほか、山小屋では宿泊者を対象に映像などによる自然解説も行っている。

平成13（2001）年には、これらの永年にわたる尾瀬の自然の保全と適正な利用の推進に積極的に取り組んだことに対して、尾瀬林業株式会社は環境大臣表彰をいただく栄誉に浴することとなった。

また、平成15（2003）年には、環境管理の国際規格「ISO 14001」の認証を山小屋としては、日本で初めて取得した。



写真—9 ラムサール条約湿地登録認定証(写)と水鳥

### (9) 尾瀬のラムサール条約湿地への登録

平成 17 (2005) 年 11 月の第 9 回ラムサール締約国会議で尾瀬がラムサール条約湿地に登録され、その湿地としての価値が世界に認められた。

ラムサール条約というのは、昭和 46 (1971) 年にイランのラムサールで開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」で採択された「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」であり、平成 18 (2006) 年 3 月時点での世界の登録湿地数は 1591、日本の登録湿地数は尾瀬を含めて 33 となっている(写真—9 にラムサール条約湿地登録認定証(写)を示す)。

ラムサール条約では、

- ①重要な生態系として湿地の保全・再生
- ②産業や地域の人々の生活とバランスの取れた湿地の賢明な利用—湿地の生態系を維持しつつそこから得られる恵みを持続的に活用すること
- ③保全や賢明な利用のために人々の交流、情報交換、教育、普及啓発活動を進めること

を呼びかけており、この考え方は尾瀬の自然を守る取り組みの姿そのものであると言える。

### (10) 21 世紀における尾瀬の環境保全活動

以上、尾瀬の自然を守る取り組みについて紹介してきたが、何といたっても 20 世紀の尾瀬の自然環境保全の代表事例が、アヤマ平の植生復元だとすれば、21 世紀の大きな課題は、至仏山の登山道周辺を中心とす



写真—10 至仏山(日本百名山の一つ)と水芭蕉の群落

る荒廃防止と植生復元・保全であろう。

尾瀬ヶ原の西端に位置する至仏山は、燧ヶ岳と並ぶ尾瀬の主峰で、日本百名山の一つにもなっており、多くの登山者に親しまれているだけに登山道周辺での植生の荒廃が深刻となっている。平成元(1989)年から同 8 (1996) 年まで東面登山道(山ノ鼻～至仏山頂)が閉鎖され群馬県と東京電力(株)により再整備が行われた。しかしながら、今後とも本格的な保全対策が必要とされ、引き続き植生復元・保全計画が検討されているところである。写真—10 に残雪の至仏山とミズバショウの群落を示す。

また、尾瀬に関するもう一つの新しい動きは、福島、栃木、群馬、新潟の 4 県にまたがる日光国立公園から、

尾瀬地域を独立させ、単独の「尾瀬国立公園」（仮称）を誕生させようという動きである。文化財の比重が高く、観光地でもある日光地域と貴重な自然が中心である尾瀬地域を区分し、尾瀬を自然の保護と利用の均衡のとれた「21世紀の新しい国立公園のモデル」にしようという考えである。

21世紀においても、尾瀬の環境保全活動が益々充実していくことを願うものである。特に、尾瀬の貴重な自然・生態系についての学術的価値の再評価とその教育・啓発活動にも力を入れることが保全や賢明な利用というラムサール条約精神の一層の実現につながる事となる。

#### 4. あとがき

今回、この記事を書きながら、尾瀬は私自身にとってもまさに“はるかな尾瀬”であることを改めて思い起こしていた。私事になって恐縮であるが、昭和35（1960）年夏、私が高校時代に親友と初めて尾瀬を訪れ、天上の楽園といわれた当時のアヤマ平に立った時、こんな山中にこれ程美しく、幻想的な理想郷が現実にあるのだろうか、と我が目を疑う程に深い感銘を受けたのである。そして教科書でしか知らなかったモウセンゴケの実物が池塘に群生している姿に直接触れることができた感激、山ノ鼻から至仏山に苦勞して登り、山頂から雲と霧の中の尾瀬ヶ原をかいま見ることができたこと、下山では午後の激しい雨に降られ激流の小川ようになった山道を必死で下ったこと、早朝の霧が晴れていく尾瀬沼が清々しかったこと、などを今で

も鮮明に思い出すことができる。一緒に登山した親友は、翌年の春、不幸にも突然のくも膜下出血により帰らぬ人となってしまった。至仏の山頂で2人で分かち合って、喉の渇きを共に癒した葡萄ジュースの味を忘れることができない。

尾瀬は、人里離れた原生自然であり、都会で生活する人々の日常生活からは距離的にも、心理的にも遠い存在に感じる“はるかな尾瀬”である。また、一方では多くの伝説が生まれる程地域の人々の暮らしの中にとけ込んだ自然であり、言い換えれば、はるか昔の古代から中世、近・現代まで様々な人々と共生してきた自然といえる。まさに時代を越えた“はるかな尾瀬”であると同時に“身近な尾瀬”でもある。

今後とも、尾瀬が人と自然の共生の「お手本」として生き続けていって欲しいと心から願うところである。

JCMA

#### 《参考文献》

白簾史朗：尾瀬＝その美しき自然 大和書房 1984年8月  
 (財)尾瀬保護財団 設立10周年のあゆみ 2006年(平成18年)3月  
 尾瀬林業(株) 創立五十年史 2001年(平成13年)2月  
 尾瀬林業(株) CSRレポート2006 2006年6月(ホームページ  
<http://www.tgn.or.jp/oze/info/index.html> 参照)

#### [筆者紹介]

鈴木 實(すずき みのる)  
 尾瀬林業株式会社  
 常任監査役

